検証シート

年度	令和６年度
委員会名	文教環境委員会
提言項目	１　統合を踏まえた義務教育学校の在り方について
具体的内容	① 本市の目指す新たな学校教育の内容について、学年段階の区切りのメリットとデメリットを踏まえ、異学年交流を通じて助け合いや思いやりの心、リーダーシップの育成につながるよう、検討すること。 ② スクールバスの導入、運行については、コスト面と他の用途への活用などについて十分研究した上で、本市にとって効率的かつ効果的な手法を検討すること。 ③ 義務教育学校を設置するに当たり、安全安心で多様な学習環境の創出や地域住民との交流促進を図る必要があるとともに、公共施設の保有量・管理の適正化の効果が期待できるため、他の公共施設等との複合化について、調査研究を行うこと。
提言後の取り組み及び現状	①　９年間を通じて系統的な一貫教育を実現し、「自律した学習者」を育成できるよう、他市町の義務教育学校における学年段階の区切りの事例とその特徴について調査しています。 学年段階の区切りを複数設けることにより、リーダーとなる機会が増えることや 小学生と中学生の合同行事の実施、日常的な縦割り班活動による異学年交流の機会の創出につながると考えます。 今後は、「義務教育学校設置に向けた再編計画」の中で具体的に示し、地域の方々の御意見も踏まえながら検討を進めていきます。 ②　スクールバスの導入、運行については、児童の安全・安心を考慮するとともに、コスト面や登下校以外の学校活動等への活用を研究し、効率的かつ効果的な手法の検討に取り組んでおり、運行業務委託の契約に当たっては、コスト面に配慮して一般競争入札を実施して受注者を決定しました。 また、運行の開始に当たり、児童の安全・安心のための保護者向けの説明会や試乗会、児童の試乗会の開催、学校活動

	等への活用に向けて協議を重ねています。 　今後も、安全な運行を最優先に確保した上で、必要に応じてルートや乗降場所の見直しなどにより効率化を図っていくとともに、より効果的なスクールバスの運行につなげていきます。 ③　公共施設の保有量や管理の適正化の効果を図るため、南部地域の学校再編において、天栄小学校の令和８年４月開校に取り組んでいます。 　さらに、義務教育学校の設置に当たっては、天栄小学校、栄小学校、天栄中学校が一つとなるため、各担当部署との調整・協議を進めています。 　他の公共施設との複合化については、学校の教室を活用した放課後児童クラブとの複合化を推進していますが、学校との複合化を求めている施設の有無も含め、今後も安全・安心な教育環境の確保を優先しつつ、他の公共施設との複合化の可能性を調査・研究します。
委員会の意見等	スクールバスの運行については、運行のための調査報告書に基づき、実際の児童の数から最も効率的と考えられる方法を取っている点は理解するが、コミュニティバスとスクールバスを組み合わせた効率的な方法や国の補助金の活用等、さらに調査研究を進めていただきたい。 　また、乗車中や乗降場所までの移動中の児童の安全への配慮、特に新一年生に対する配慮をしっかりとお願いしたい。

検証シート

年度	令和６年度
委員会名	文教環境委員会
提言項目	２　特別な支援を要する子どもたちについて
具体的内容	① 特別支援教育に対する学校長の理解とリーダーシップの醸成及び教員の育成や資質の向上などによる専門性を持った人材の確保に積極的に取り組むこと。また、保護者への特別支援教育に対する理解の浸透を図ること。 ②今後も増加が見込まれる５歳児健診後の支援が必要な子どもたちへ適切な支援が行われるように、計画的に通級指導教室の増設を図ること。
提言後の取り組み及び現状	① 学校長の特別支援教育に対する理解を深め、リーダーシップを発揮できるよう、校長会に大学教授を招聘し、研修会を実施しました。また、各校の実情を踏まえ、医療や福祉等の専門的な知見を有する人材や鈴鹿医療科学大学院で心理に係る高度な知識を学び、実践力を身に付けた教員と共に、支援を要する児童生徒の状況把握や支援方策等を検討し、教員の資質向上に努めているところです。こうした中、今年度は、共生社会の実現をめざした教員向けの教育講演会の対象を保護者にも拡大する等、保護者の特別支援教育に対する理解を促しました。加えて、特別支援教育プロジェクト会議で作成したフローチャートを各校で活用し、教員が保護者に丁寧に説明することができるようになったことから、保護者の理解が深化しています。 ② 通級指導教室の設置については、対象児童生徒を把握し、毎年県教育委員会に要望を行っています。令和７年度は、加佐登小学校へ発達障がい等の通級指導教室が新設されて１校（１教室）増えたことにより、小学校８校（１７教室)、中学校４校（５教室）となりました。また、指導者が児童生徒が在籍する学校を訪問し指導する巡回指導を小学校３校、中学校５校で実施しています。このような学校においては、保護者の送迎がなくても、自校で通級による指導を受けることができています。
委員会の意見等	特別支援学級、通級指導教室を通じ、支援が必要なこどもや保護者の困り感に応じた適切な支援を、保護者の理解を得ながら継続して行っていただきたい。

検証シート

年度	令和６年度
委員会名	文教環境委員会
提言項目	３　文化振興の取組について
具体的内容	① 子どもたちを含めた幅広い世代の文化意識の高揚と育成につながる取り組みを検討し、次世代の文化芸術の振興を担う人材の育成を図ること。
提言後の取り組み及び現状	①　本市が主催する「鈴鹿市美術展」及び「鈴鹿市文芸賞」は、令和５年度以降、徐々に出点数が拡大しています。あわせて、市民の文化意識の高揚を図るため、電子図書館を活用し、入賞作品を閲覧できるよう現在調整を進めております。 令和６年度から指定管理者制度を導入している「イスのサンケイホール鈴鹿」及び「ハヤシユナイテッド文化ホール鈴鹿」は、「ホールたんけんツアー」や「ロビーコンサート」等の新規事業に加え、一般財団法人地域創造の事業を活用した「演劇の手法を使ったワークショップ」を開催するなど、大規模なイベントから身近なコンサートまで、幅広い事業を展開しています。 また、次世代の文化芸術振興を担う人材の育成を図るため、鈴鹿市文化振興事業団では、地域の祭りや芸能などの地域文化の掘り起こしを行い、文化活動の活性化と地域力の向上につながる取組を進めております。加えて、鈴鹿市文化芸術協会においては、市民の主体的な文化活動の活性化を目的として、創作意欲の高揚と文化芸術の振興に取り組んでおります。 今後も鈴鹿市総合計画 2031 を基本理念とし、市民の皆様が地域の文化芸術に親しみ、楽しむことができる機会の創出や、活動の場の提供に取り組んでまいります。
委員会の意見等	イスのサンケイホール鈴鹿及びハヤシユナイテッド文化ホール鈴鹿への指定管理者制度の導入をはじめ、多岐にわたる取組が効果を発揮してきていると考えられるため、引き続き多様な取組の継続をお願いしたい。 鈴鹿市美術展については、若者の出品意欲の向上や次世代の発掘のためにも、入賞者への賞金について積極的に周知することで出品者の増加が期待できると考えられるため、情報発信の方法について検討いただきたい。

検証シート

年度	令和６年度
委員会名	文教環境委員会
提言項目	４　斎苑について
具体的内容	① 本市の新たな斎苑の整備については、最期のお別れの施設として、心安らぐ特別な空間を提供するという考え方を踏まえ、ＰＦＩ手法の導入などコスト面を考慮した上で、検討を行うこと。 ②市民のニーズを調査し、ペット火葬の導入について検討すること。
提言後の取り組み及び現状	① 新たな斎苑の整備については、平成 28 年度に策定した「「鈴鹿市斎苑」施設整備事業　基本構想」（以下「基本構想」という。）において、「建替え」を最善の選択肢とし、これまで改築に向けた検討を行ってきています。 また、「鈴鹿市ＰＦＩ導入基本指針」等に基づき、令和６年度に実施したＰＦＩ導入簡易検討の結果を踏まえ、令和７年度において基本計画の策定に併せ、新たな斎苑の整備に係るＰＦＩ手法の導入可能性について調査を実施しています。 今後は、調査結果に基づき、最期のお別れの場として心安らぐ特別な空間を提供することが可能な、また、効率的・効果的に良好なサービスの提供が可能な施設整備に向け、ＰＦＩを含む最適な手法により引き続き検討を進めてまいります。 ② ペット火葬については、これまでにも市民及び市議会から複数、導入に関する御意見等をいただいています。 また「基本構想」においても、三重県の人口 100 人に対する犬の登録件数は約 7.3 頭で、47 都道府県中全国１位という登録頭数（※平成 26 年度末時点）であることから、本市においてもペット火葬に対する市民ニーズは高いと想定されます。 このほか、県内他市の状況等（14 市のうち９市において既にペット火葬を実施）も踏まえ、現在、策定中の「基本計画」において、ペットを含む小動物専用の火葬炉の設置の必要性について検討しています。 今後も、他市の運用状況なども参考にしながら、ペット火葬導入の際の受益者負担等の詳細も含め、検討を進めてまいります。

委員会の意見等	新たな斎苑の整備にあたっては、一定の市民ニーズがある、斎苑の中に通夜や告別式ができる場所を設けることやペット火葬では収骨が可能な設備とすることを検討のうえ、整備を進めていただきたい。